第2回 静岡県道路技術審議会 会議録

日時	平成25年2月1日(金) 10:30~11:50
場所	静岡県庁本館4階 静岡県議会403会議室
	会長
出席者職・氏名	兵藤 哲朗(東京海洋大学海洋工学部流通情報工学科教授)
	委員
	青山 佳世 (フリーアナウンサー)
	海野 俊也 ((株) 静岡新聞社経済部長兼論説委員)
	小野 達也(静岡県議会議員(建設委員会委員長))
	岸 昭雄(静岡県立大学経営情報学部経営情報学科講師)
	杉 雅俊(一般社団法人静岡県商工会議所連合会専務理事兼事務局長)
	曽根 修一(社団法人静岡県トラック協会専務理事)
	高木 敦子((有) アムズ環境デザイン研究所代表取締役)
	西村 徹(国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所長)
	原田 博子(NPO 法人はままつ子育てネットワークぴっぴ理事長)
	平野 洋一(社団法人静岡県バス協会専務理事)
	二村真理子(東京女子大学現代教養学部国際社会学科准教授)
	四方田雅史(静岡文化芸術大学文化政策学部文化政策学科講師)
	事務局
	長島交通基盤部長、村松道路局長、安藤道路局技監、平野道路企画課長、石塚道路
	整備課長、宮尾道路保全課長 他
議題	(1) 静岡県の"みちづくり"について
	・現計画の評価 (案) ・「ふじのくにの"みちづくり"」について
	(2) 横断歩道橋のあり方について
	(3) その他各種情報提供
	(4) 今後の進め方
配付資料	次第、委員名簿、座席表
	資料1 静岡県の"みちづくり"現計画の評価(案)
	資料2 ふじのくにの"みちづくり"(素案)
	資料3 横断歩道橋のあり方の検討
	資料4 その他各種情報提供
	資料 5 今後の進め方(案)
	参考資料 審議会の概要、条例、静岡県の"みちづくり"(概要版)

(開会)

(会長あいさつ)

では、(1) 静岡県の"みちづくり"について、事務局から説明をお願いします。

(1) 静岡県の"みちづくり"について〔事務局から、資料―1、2により説明〕

(会長)

ありがとうございました。今、事務局から、静岡県の"みちづくり"に関する「現計画の評価 (案)」及び「ふじのくにの"みちづくり"」について、説明がありました。最初に確認したいので すが、このみちづくりの計画は今年度内に策定を予定しているのでしょうか。

(事務局)

はい。今年度内の策定を予定しています。

(会長)

わかりました。皆さんからも御意見をお願いいたします。

(高木委員)

基本的には、この"みちづくり"の計画に基づいて進めていただければよいと思います。私個人としましては、午後に土地利用に関する審議会に出席する予定でして、その審議会では、県が行っている「内陸のフロンティアを拓く取組」の考え方を土地利用基本計画の方向性に組み込んでいくと聞いています。今回のこの資料を読んでいくと、「内陸のフロンティアを拓く取組」において、道路というものは非常に重要となってくることがわかります。では、この"みちづくり"計画の中では「内陸のフロンティアを拓く取組」というのは、関連計画の中では位置付けられていますが、1ページ目の背景と目的の中ではそういった言葉が出てきていません。そのあたりを、県はどのようにお考えかを教えてください。

また、「命の道」と言っている新東名高速道路が非常に重要になってきますが、どうも「内陸のフロンティアを拓く取組」の計画を見てみると、新東名高速道路だけでなく「南北道路」がきちんとできて、その中でいろいろな取組がなされてくるとなっています。中部横断自動車道や伊豆縦貫自動車道、三遠南信自動車道などをより強化して、「南北方向の道路としてのネットワーク」をきちんとしていくということが、これからの静岡県にとっては大切だということを言っていると思います。それが、この"みちづくり"の計画の中でどのように位置付けられているのか、確認させてください。

3点目ですが、道路に関するいろいろな重要な施策があるのはわかるのですが、これからの 10 年は、今までの 10 年よりももっと厳しい 10 年になると思います。そんなに大きな予算がない中で、計画されているものすべてに少しずつ割り振っていくと、個々の目標値は達成できるかもしれませんが、一番お金を掛けなければいけないところの目標も、そこそこになってしまいます。この中でも、集中してお金を投入しないといけない部分があると思います。私個人としては、それは「交通ネットワーク」であると考えています。静岡県にとって、道路がきちんとネットワーク化され、渋滞が少なくなり、人がうまく動き、そこに産業等が発展し、きちんとした財政確保ができる静岡県にしていくことが重要だと思います。重点施策、重点計画などがありますが、この中でも一番重要なものは何であるとお考えでしょうか。

(事務局)

1点目の「内陸のフロンティアを拓く取組」についてですが、これは県の重要な施策であり、 2ページの関連計画にも取り入れてあります。現在は、特区申請をしている段階であり、構想その ものはできていますが、まだ具体的な道路整備の計画等までの反映はできていないため、載せてい ません。ただ、方向性として、「内陸のフロンティアを拓く取組」は重要なものですので、「背景と 目的」等に追加することを考えていきたいと思います。

2点目ですが、新東名高速道路が昨年4月に開通し、説明でもありましたように、既に効果が相当報告されています。例えば、渋滞や事故の減少、あるいは周辺施設への観光客等の入れ込みというものがあります。今後は、南北道路をもっと重点的に整備しなければいけないと考えています。例えば、38ページの指標の上から2つ目に「南北幹線道路の供用率」という指標を新たに設定していますが、これも重点的に取り組む姿勢の表れとして見ていただければと思います。

3点目の今後何に集中して取り組むかについてです。南北の幹線道路もまだ途切れ途切れとなっており、高規格幹線道路、地域高規格道路といった幹線道路のネットワークというのは非常に大切なものだと考えています。ただ、皆さんの意識が高まっている老朽化するインフラへの対策も重要ですし、道路を整備するための予算が大きく延びていくということは考えられないと思います。そういった中で、ネットワークを整備する、今ある施設をしっかり保全していく、今ある施設を有効に使うということが大事であり、これらのバランスをとって、「道路マネジメント」という考え方を積極的に進めていきたいと考えています。

(高木委員)

道路マネジメントの話はよく聞きますし、重要であると思いますが、一方で、「安全・安心」ばかりやっていると、今後の「発展」という面では非常に厳しいかと思います。そのあたりは、うまく使いわけていかないといけません。現状のものをなんとかうまく使うというのは当たり前のことですが、それだけでなく、ぜひ道路整備の方にもお金を掛けていただきたいと思います。どこの県よりも早く都市計画決定された道路ができあがってほしいです。その点を頑張っていただきたいです。

(西村委員)

素案は非常に今日的な課題がよく捉えられており、かなり御苦労されて良い素案ができたと高く評価しています。その中で3点ほどお伝えします。

1点目は、「命と暮らしを守る」の観点の所です。道路をつくることもありますが、災害が起きたあとの対策をしっかりしていかなければならないということも、今日的な課題としてありますので、「道路啓開」について、施策の方向の中でも盛り込んでいただきたいです。具体的には20ページの①で「道の駅やSA・PA等の防災機能の強化」といったハード面については書かれていますが、例えば「道路の早期啓開のための関係機関との連携強化を図っていく」、「起きた時にしっかり復旧活動をしていく」というようなソフト面の話も盛り込むと、今日的な方向が打ち出せると思います。国土交通省も防災面に力を入れていくので、31ページも含め、是非反映していただきたいです。

2点目です。「豊かさの実現」の 14 ページの「景観や環境への意識の高まり」の中で「日本風

景街道の推進」というのを良い事例として取り上げていますが、施策の方向の中ではそのあたりが見えてきません。風景街道という具体的な言葉を出すかは別としまして、21 ページの施策の方向の「良好な景観を形成する道路整備の推進」の中で、「道路を活かす」という視点で、「地域の活動」、「地域の方々との連携」という方向性を書くと良いと思います。また、24 ページから 28 ページの A 3 の図中でも、風景街道のルートを薄くにじませ、例えば、25 ページの富士山のあたりに「富士山周遊幹線道路の整備」はありますが、「富士山風景街道の推進」等、ソフト面も入れると新しい道路ビジョンになっていくと思います。

3点目ですが、「地域の自立や活性化」の観点で 35 ページに渋滞の話があります。私ども国土交通省では、県、政令市と一緒に「静岡県道路交通渋滞対策協議会」というものを今まさにやっており、本年1月22日に主要な渋滞箇所というのを公表しました。35 ページ中段では「渋滞対策箇所の進め方」となっており、これはまさにこの通りやっていますが、例えば、22 日に私どもが主要な渋滞箇所6箇所を公表したように、県で力を入れて整備していく箇所を具体的に示した方が、事業をやっていく上でも理解・納得度というのが高まるのではないかと感じました。

(兵藤会長)

今の意見の全てを盛り込めるかどうかわかりませんが、活かしてもらえたらと思います。

(海野委員)

「選択と集中」と言っていましたが、私は、やはり「安全・安心」に重点におくべきだと思います。この5年間で随分状況も変わりました。東日本大震災や笹子トンネル天井板崩落事故もありました。こうした中で、耐震については書かれていますが、津波の想定について書かれていないかと思います。東北では、仙台東部道路が高くて随分助けられたという話も聞きました。こういう所を、次の5年間で入れたほうがよいのではないでしょうか。

(事務局)

現在、県では、本年6月を目処に「静岡県第4次地震被害想定」を作成しており、その中では 東日本大震災を踏まえて、緊急輸送路の見直し等の作業も動き出しています。そのあたりをうまく 落とし込んで、計画に反映していくことを検討していきたいと考えています。

(兵藤会長)

では、次の議題に移ります。

(2) 横断歩道橋のあり方について〔事務局から、資料—3により説明〕

(兵藤会長)

横断歩道橋については、身近な問題であり、利害関係者間の調整もあり難しい所もあるかと思います。この件について、御意見をお願いします。

(平野委員)

歩道橋の設置箇所を見ると、だいたい交差点に近い所が多いと思います。横断歩道を設置することによって、歩行者にはよくても、交通量の流れが悪くなることも考えられます。高齢化を考えると、歩道橋より横断歩道の方が良いかと思いますが、近くに学校がある場合もあるので、そのあたりを十分に勘案してほしいです。また、横断歩道とした場合、歩行者が滞留することで歩道にあふれ、車道近くに歩行者が待つ状況になるかもしれません。そのあたりを十分に検討していただきたいです。

(高木委員)

今年の上半期中に、県の地震被害想定が出るとのことでしたが、災害時の支援車両等の動線が 非常に重要だと思います。現在、昭和40年以降の歩道橋が60%ということですが、地震時に歩道 橋が落ちて、撤去できずに支援車両が通れないということがないように、地震の状況と支援車両の 動線について検討していただきたいです。また、そのような資料も今後用意していただきたいです。

(事務局)

わかりました。

(海野委員)

全ての歩道橋はどのようになっているか、日本以外ではどうかを調べていただきたいです。また一方で、津波対策で歩道橋を活かそうという動きもあり、その辺も一緒に示していただけたらと思います。

市町の管理する歩道橋については、どのくらいあるか今わかりますか。

(事務局)

市町の管理する歩道橋については、資料を持ち合わせていないので、次回報告いたします。

(杉委員)

古い歩道橋を撤去し横断歩道にする場合、新設の場合等、いろいろあると思いますが、交通量についても示してほしいです。横断歩道にすることによって、大渋滞が起きてしまっては困ります。

(事務局)

わかりました。

(兵藤会長)

それでは、次の議題に移ります。

(3) その他各種情報提供[事務局から、資料-4により説明]

(杉委員)

熱函道路について、熱海の事故は記憶に新しいですが、街中では何か対策が取られているので しょうか。

(事務局)

7ページにある実施計画の所に、短期的にすぐできる対策があります。事故は、街中の歩道、 それも商店街で起こり、通学路でもありました。このため、設置できる所については防護柵を設置 していこうということで、1ヶ月前から施工に入っているところがあります。可能な箇所について は、商店の方々と話し合いを行いながら設置しています。

(兵藤委員)

防護柵もいろいろなバリエーションがあります。今回のように4tトラックを想定する防護柵は、 歩車道兼用ボラードとは全く設計のコンセプトが違います。バリエーションはたくさんあるので、 どういう時にどういった防護柵を導入すればいいのかはわかりませんが、ガイドライン等あれば、 そのような情報も提供していただきたいです。

(高木委員)

事故が起きてすぐに対応することはよいのですが、車の使い方や人の問題も大きいと思います。例えば、この車種について、どのくらいフットブレーキを踏むとどうなるか等、そういうことを学んで事故を起こさないということが重要だと思います。ハード面で全部対応するのではなく、ソフト面で、つまりメーカーや協会の協力をいただくとか、警察等で免許更新の時に情報発信をしてもらうとか、連携しながら、お金をかけすぎずに、「事故を起こさない人をつくる」ということにも、お金を使っていただきたいです。

(事務局)

補足ですが、資料中の実施計画で示しているのは、主に道路管理者がやるべきこととなっています。この会議には、警察、トラック協会の方にも御参加いただき、ソフト対策ということで8項目程上げて、対策を行っています。

(海野委員)

例えば「ギアをローに落としましょう」という表示はできないですか。フットブレーキをかけるということはオートになっているということですので、「ギアをローに落としましょう」と表示すればよいのではないかと思います。

(事務局)

注意喚起の看板は、既に多数設置しています。

(海野委員)

具体的に書いてありますか。

(事務局)

具体的に書いています。これ以上やると景観に対してどうかという意見もあり、もっと光るようにするとか、見栄えをよくするためにどうしようかなど、検討をしています。あとは、個々の意識の問題だと思います。ラジオで注意喚起を流すことも考えています。

(兵藤会長)

よろしいでしょうか。では、次に移ります。

(4) 今後の進め方[事務局から、資料—5により説明]

(兵藤会長)

以上で、今日の議題は終了となりますが、何かこれまでの議題含めて御意見はございますか。

(岸委員)

1点だけ。ふじのくにの"みちづくり"(素案)の中の「背景と目的」の所で、交流人口の増加 や観光振興、富士山世界遺産登録、伊豆半島ジオパーク構想などを言っているにも関わらず、後半 の施策の内容では、ハード面の整備が中心になってしまっていると思います。後半の施策の内容で も、ソフト面について書いたほうが前半と合致してくると思います。

(兵藤会長)

どういう形になっていくのか、そういう道筋を書いてほしいということかと思いますので、検 討していただけたらと思います。その他には、何かありますか。

(青山委員)

ふじのくにの"みちづくり"について、大変よくまとまっていると思いますが、1点だけよろしいですか。利用者にとっては、国は国道など大きな道路、市町は身近な道路という部分でイメージしやすいと思いますが、県の役割が見えにくいかと思います。県が整備するところ、県がどういった部分でどんな役割を果たしていくのかなどをわかりやすく書いたほうが、県の存在意義や役割が見えてくると思いますので、前段の部分で触れていただけたらと思います。

(事務局)

県がどういう役割を持っているのかについては抜けているため、国や関係機関との連携といった点について、策定のポイントのあたりに、もう少し書き加えていきたいと思います。

(兵藤会長)

その他、何かございますでしょうか。特になければ、本日の議題は終了といたします。事務局 にお返しします。 (閉会)